

ゆりほんじょう会

農業委員会

だより

迎春

第3号

平成19年1月 発行

発行 由利本荘市農業委員会

〒015-8501

秋田県由利本荘市尾崎17

TEL 0184-24-6258

FAX 0184-24-6396



“秋田由利牛堪能まつり” 10月15日 総合交流ターミナルぽろっこ敷地内

あ
い
さ
つ

会長 佐々木 久造

新年おめでとうございます。昨年は田植え後の低温や長雨にもかかわらず八月の好天に恵まれ台風、病害虫等の被害もなく今までにないような高品質で収量も平年並みと喜びに堪えない次第であります。農業委員会も新体制になって二年を経過しようとしております。まだ不慣れですが委員・職員ともども話し合いを重ねながら活動しておりますので皆様のご理解とご協力をお願い致します。

さて、食糧事情については国内の自給率は四〇パーセントと横ばいですが、オーストラリアでは干魃のため飼料作物、小麦等が不作で、日本が輸入する牛肉等に影響が懸念されます。また魚についても世界中で需要が高まり日本が希望する量も確保できなくなり価格も上昇しております。唯一価格は安値、余っている米も長期的には不足するといわれていますが国内の農業情勢は厳しさを増すばかりです。このような中で「担い手新法」に基づく政策が実施されます。まだ多くの集落で実施に向けて話し合いが続けられています。今後の農業経営をどうするのか、五年後、十年後を考えてみて下さい。今は農協、行政一体となつて支援体制を整えていきます。作った組織等は将来とも変えることができないわけではありません。話し合いによって自分たちのやりやすいように改めることはいくらでもできます。

私たち農業委員も数は少なくなりましたが色々研修も受けています。どうぞ気軽に話しかけて下さい。農家の代弁者として国や県への要望を続け農家が安心して農業経営ができるよう努力して参ります。

今後とも、これまで同様、農家の皆様を始め、関係機関、団体のご支援、御協力をお願い申し上げ年頭の挨拶といったします。

農業委員会昨年の活動報告

121111 1111 11 101010 9 9 8 8 8 7 7 7 6 6 5 5 4 4 4 3 3 3 3 3 3 2 2 2 1 1 1
月月月 月月 月 月月月月 月月 月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月
7 292810 9 7 2 242320 6 11 6 312221 9 7 2414 7 196 258 2718 7 27242017 9 7 2710 7 3112 6
日日日 月日 月日

農業者年金加入推進セミナー(東京)	農業者年金加入推進セミナー(東京)
全国農業委員会会長代表者集会・県選出国會議員要請(東京)	全国農業委員会会長代表者集会・県選出国會議員要請(東京)
十二月総会	十二月総会
農業委員会都市会長会視察(福島県)	農業委員会都市会長会視察(福島県)
秋中央地区農業委員研修会	秋中央地区農業委員研修会
秋地パトロール	秋地パトロール
十月総会	十月総会
中央地区農業委員会長・職務代理者会議	作況農地等現地調査&検討会
九月総会・担い手育成総合支援推進員活動検討会	九月総会・担い手育成総合支援推進員活動検討会
八月総会・秋田県農業会議中央地区農業委員研修会	八月総会・秋田県農業会議中央地区農業委員研修会
秋田中央地区農業委員会会长会議臨時総会	秋田県農業者年金協議会総会
(於鳥海荘・鳥海地域)	ゆりほんじょう市農業委員会だより発行
秋田・北海道地区農業活性化フォーラム	秋田・北海道地区農業活性化フォーラム
第二回秋田県都市農業委員会会长会議・現地研修会	第二回秋田県都市農業委員会会长会議・現地研修会
七月総会	七月総会
全県農業委員会会长会議	六月総会・農業委員と農委職員研修会
六月総会・農業委員と農委職員研修会	全国農業委員会会长大会・県選出国會議員との要請懇談会
五月総会・担い手育成総合支援推進員委嘱状交付式	五月総会・担い手育成総合支援推進員委嘱状交付式
農用地買入協議	農用地買入協議
四月総会	四月総会
由利本荘市総合発展計画等審査会	平成17年度由利本荘市家族経営協定調印式
農用地買入協議	農用地買入協議
三月総会	三月総会
二月総会	二月総会
農業者年金定例相談会	農業者年金定例相談会
第三回由利本荘市総合発展計画等審査会	第三回由利本荘市総合発展計画等審査会
二月総会	二月総会
一月総会	一月総会

“本年もどうぞよろしくお願ひします”

農業委員會

37 36 35 34 33 32 31 30 29 28 27 26 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

佐今佐真 鈴金佐庄木佐佐岡大井田相佐角佐伊佐金渡真茂佐加熊高東佐佐鈴正佐小二
会多

木野藤坂 長職 木子藤司村木木田場鳥口庭木谷藤豆木子辺坂木藤川谷橋林木藤木木藤松部

久正邦隆代理 政和耕真建 弥 作安隆長弘秀絃拓幹平美俊一正賢正多 甚修系忠章

造樹章安^著博徵志夫一光一實吉昇内一一宋志一一雄夫通子和男博一彥悅實一一悅彥夫

十八九年は設立。準備の年。 十九九年からはいざ実践。

東大営農組合長 三浦米雄

大水口・東中沢集落では、まことに、現在の農業経営形態で地域農業と農地の保全、そして集落を維持することが可能かどうかを機会あるごとに語り合つておりました。

このような危機感もあり、平成十七年十二月に大水口と

東中沢集落の生産農家が一堂に会した「JA秋田しんせいの米政策改革」の説明を受け、このまま個別経営を行つていたのでは、この先十年程度で高齢等により耕作放棄地等が予測されることが明らかであり、準備委員会を立ち上げ検討することに致しました。

準備委員会では、アンケート調査、全体検討会を重ね種々の課題について検討のうえ、組織を立ち上げることで決定致しました。その中で特に大きな役割を果たしたの

は集落内の認定農業者八名が先頭に立ち進めてくれたことです。

特に、担い手が職業として農業を選択できるよう基礎を作るべきと判断し、農業経営基盤強化法で定められている「特定農業団体」として組織することを四月七日に決定致しました。

当組合は、単なる補助金の受け皿的組織であつてはならないということから、「コミュニケーションづくり」を通じた人づくりと活力ある明るい「村づくり」をスローガンに、

1 農業を通じた集落の基本 方向

2 農業振興基本方針

3 組合の組織強化と後継者育成

を柱とする「東大営農組合ビジョン」を策定致しました。

十一月開催の農業委員会において、「特定農用地利用規

程」も委員皆様のご理解のもと同意され、これからが本番であり励ましになります。

設立総会後は、月例の役員会を開催し、本年二月開催の通常総会に提案するビジョン達成のための五力年の具体的な実践事項を検討しておりますが、背伸びした無理な計画は長続きしないし、また、急激に決定致しました。



な変化は嫌われることから「一步一步確実に前進する」を心かけた計画策定と運営、そして先進地研修等の継続と関係機関のご指導を頂きステップアップを図つて参る所存であります。



岩城地区の 子やしソジ状況

今野正樹

今、戦後最大の農政改革が、平成十九年四月一日から施行されようとしている。平成十七年十月二十七日発表された経営所得安定対策大綱（担い手が対象）、米政策改革推進対策（生産調整実施者が対象）、農地・水・環境保全向上対策（集落共同組織が対象）と、この様な施策が一気に始まろうとしているのである。この施策対象にならないと、国からの支援が受けられないのである。

その為には、当岩城地区とすれば、集落営農組織の立ち上げより他に道がない。それ

は、出荷戸数二百七十戸の内、四ヘクタール以上の農家が十戸と、出荷戸数の四バーセントにも満たない、圧倒的に兼業農家が多く、立地的にも秋田・本荘の中間に位置し、比較的仕事を探しやすい為か、複合経営が少ない。尚更、集落営農組織の立ち上げが必要

になつてくる。
十一月三十日現在、集落数十八の内、十一集落が組織を立ち上げました。確かに多少の不安は残る、果して続けて維持できるのか、しかし、立場上、前進あるのみ。年代別に作業分担を考え、例えば、年配者は平日の水管理、若年者は機械のオペレーターと、その年代に合う仕事の分担を皆で話し合い、お願いをし、地域の農業を守り抜いて行きたい。

一番肝要なのは機械の集約化ではないか。それも急速にするのではなく、皆に負担が掛からないように、緩やかに進めていかなければ。
それと、経理の一元化。これは行政・農協の協力が不可欠で、是非お願ひを致したい。ともかくにも、皆で話し合い、物事を進めていかないと、前に進まない。話し合いが一番と思ふ。この難局を地域の総力を結集して進めていきたい。

”かんしゃく”の『そ』を取り、感謝の気持ちで・・・

農家のみなさんへ ～農業者年金に加入しましょう～

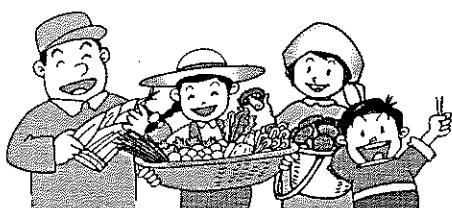
○農業者年金の6つのメリット

- ・積立方式なので、年金額が加入者や受給者の数に影響されない安定した制度です。
- ・国民年金第1号被保険者で、農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。
- ・農業経営の状況や老後設計に応じて、自分で保険料を決められます。
- ・農業者年金は生涯支給される終身年金です。
- ・認定農業者や青色申告者など、一定の要件を満たす人には保険料助成措置があります。
- ・保険料は社会保険料控除の対象となり、保険料の15~30%の節税効果があります。

○農業者年金に関する お問い合わせ、申し込みは…

J A 秋田しんせい農協窓口

農業委員会各事務所



き、「よし、俺も鳥海りんどうを始めるぞ」ということで、稻刈りが終わつた田んぼをりんどう圃場に変えていく作業を始めました。が、その一步目からつまずきました。稻刈りのときに稻ワラを刻まないようになし、圃場の外へ持ち出すように言われました。そこで私は、コンバインのカッターを通さないようにしただけで、普通に稻刈りをしました。するとどうでしよう、稻ワラを圃場外に持ち出す作業のときです。縦長にコンバインが通つた場所はいいのですが、横に通つた場所と、方向転換した辺りと言えば、稻ワラが土の下に潜り込んで、少しぐらい引っ張つても抜けてこないわけです。おまけに雨で水が溜まつてしまい、圃場はぐじやぐじやでした。晴れの日でもカッパを着て四日ほど掛けてやつと終了しました。他にも、ここでは書き切れないほどの失敗ばかりで嫌になるぐらいでした。どうも土と水の関係、さらに季節による違ひなども私には見えていませんでした。結局、その秋に圃場を乾燥させてから耕起するよう言われていましたが、ぐじやぐじやのまま雪の下にして春を迎えてしまいました。経験の無さなのか、眼力の無さなのか、馬鹿なのか、今になると少し笑えます。そして、未だに作業には苦しんでいます。いつも県の先生とりんどうがグルになつて私



৩৩

◎標準小作料について
どのようにして決められるのですか?
自然条件や、農地の傾斜・土性・排水の良否・
生産量等の利用条件を考慮し、必要な区分ごと
に、通常の農業経営が行われた場合における生
産量、生産物の価格、生産費等を参考し、耕作
者の経営の安定を旨として、定められます。
算定基準は?
粗収益から生産費用および經營者報酬を控除し
て得た残りの額を土地に帰属させる（土地残余
方式）により算出します。

生産費用の内訳は?
農機具代・肥料代・農薬代・水利費等の物財
費+雇用労働費+家族労働費+資本利子+公租
公課です。

A Q 改訂の時期は?
次の①②に該当し、必要があると認められたとき。
①標準小作料の設定後三年を経過したとき。
②生産費または農産物の価格等、標準小作料の設
定の基礎となつた重要事項に著しい変動を生じ
たとき。また 来年度が三年目の改訂期にあた
ります。

A Q 標準小作料に強制力はありますか?
小作契約は双方の自由契約ですが、著しく高い
場合は減額勧告制度があります。

A Q 割五分以上減収した場合に、その割合に相当す
る額になるまで減額請求することができます。
市内の小作料の状況は?
転作を含む場合で、上田で一万七千円から二万
一千円（収量五百五十kg～六百kg）中田で一万
四千円から一万七千円（収量四百九十九kg～五百
七十kg）、下田で七千五百円から一万千円（収
量四百六十kg～五百四十kg）となつております。
小作料は金銭以外でも支払うことが出来ますか?
小作料は定額金納制となつていますが、農業委
員会の承認を得れば物納することも出来ます。



加工所

十月二十八日秋晴れの日を選んで「東由利特産物振興会」を訪ねました。町境の長いトンネルをぬけると東由利である。相野が広くなり道路は広く整備され、旧町部をぬう様に通り老夫地区へと通じる信号で車は止まり、辺りを見渡すと道の駅「東由利」を中心に、総合支所、JA東由利支店、小・中学校等地域のおもな施設が集まり、ここが東由利の中心であることが分かる。

自指す「東由利特産物振興会」の拠点は正にその中心にあつた。JA東由利支店に隣接する加工所におじやますると、会長の佐藤ノブ子さんが出迎えてくれた。

会員は女性農業者七人、主な加工品は得意分野の漬物やもち菓子。農村女性にとつて生活の一部であつたであろう知恵を出し合つて加工されたものは「昔

『真剣で眞面目にやつていると他の人が放つておかない、必ず手を貸してくれるのです。特に指導的担当者は献身的な協力をしてくれましたし、現在もそうです。ありがたいことです。それと、何より家族の理解と支えが力となりました。』

ひとしきり感謝の気持ちを話す会長さんの言葉には実感がこ

設立は二〇〇一年で前身は「JA女性部」、漬物グループの有志であつた。当初どうしても加工所が必要なため、空き家を借りたり提供してもらひながら、現在に至る経緯は、この会が畠中芳子の活動によって生まれたものである。

目指す「東由利特産物振興会」の拠点は正にその中心にあつた。JA東由利支店に隣接する加工所におじやますると、会長の「佐藤ノブ子」さんが出迎えてくれた。

が東由利の中心であることが分かる。

大量に使うもち米、野菜（ダikon、ナス、キユウリ）等は農家から直接仕入れる。道の駅「東由利」の直売所「フレッシュマーケット黄桜」を核に年商一千万円の壺上げを達成した。

ながらの味”が良いと評判である。更に新商品として東由利特産の「フランスガモ」の卵を使つたパン「らんらんパン」を開発

『頑張るアグリウーマン』

もつていた。
そして、会長さんの話を裏付け

そして、会長さんの話を裏付けよう。その積極的な活動と実績が認められ、平成十八年四月一日「由利本荘市指定管理者指定制度」の指定を受ける。

百五十万ですか』
『でも、もう元は上がりましたか
ら後は儲けだけです。幸いこの機械は疲れ知らずですから』
と元気の良い声が返ってきた。
幸い後継者も育つてゐるようだ
会長さんは『心配はしていません。これからは自分のために頑張ります。そして、お世話になつた方々に恩返しをすること

『農家の皆さんからの、記事・写真・ご意見・ご要望等を募集していま
す。』

農業委員會

農業委員会	
岡田	佐藤金子
俊實	会報編集委員会
今野	渡辺東海林
正樹	幹夫正彦
相庭	高橋
安賢	一一
本(本荘事務所)	府 TEL.庶務班 24-6258 TEL.農政班 24-6259 TEL.農地班 24-6260
矢島事務所	TEL.55-4957
岩城事務所	TEL.73-2014
由利事務所	TEL.53-2114
大内事務所	TEL.65-2804
東由利事務所	TEL.69-2197
西目事務所	TEL.33-4614
鳥海事務所	TEL.57-2206



“加工所の前で”



直売所「フレッシュ黄桜」